

令和4年度第1回 大阪狭山市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和5年2月21日(火)
開会：午前10時 閉会：午前11時30分

2. 場 所 大阪狭山市役所 3階 委員会室

3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人

大阪狭山市教育委員会

教育長 竹谷 好弘

教育委員 山田 順久

教育委員 田川 宜子

教育委員 河合 洋次

教育委員 井上 寿美

(事務局等)

副市長

田中 斉

政策推進部長

古頃 孝司

政策推進部企画グループ課長

西野 公一

政策推進部企画グループ課長補佐

奥平 歩実

教育委員会事務局教育部長

山田 裕洋

教育委員会事務局教育監

寺下 憲志

教育委員会事務局教育部次長兼教育総務グループ課長

浜口 亮

教育委員会事務局教育部学校教育グループ課長

酒谷 由紀子

教育委員会事務局教育部社会教育グループ課長

高橋 伸幸

教育委員会事務局教育部教育施設グループ課長

神楽所 保則

教育委員会事務局こども政策部長

山本 泰士

教育委員会事務局こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

塚本 浩二

(以上18名)

4. 傍聴者 0名

5. 会議の概要

(1) 開会

(2) 案件

1. 大阪狭山市立学校園の今後のあり方について

● 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の審議経過と答申及び基本方針について(報告)

● 今後の学校(園)教育の方向性について

2. その他

(3) 閉会

○事務局（政策推進部企画グループ課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回大阪狭山市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策推進部企画グループ課長の西野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

案件に入ります前に、本日、皆様にお配りをいたしております資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしまして、会議次第でございます。**資料1**といたしまして「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会 審議経過（概要）」、**資料2**といたしまして「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」でございます。続きまして、**資料3**「今後の学校（園）教育の方向性について」でございます。

以上、次第を含めて4点でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。

次に、会議の公開についてご報告を申し上げます。大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づきまして、本会議は公開としており、「大阪狭山市総合教育会議運営要領」第3条の規定に基づきまして、本会議の定員は10名までといたしております。

なお、本日は傍聴の方はおられません。

それでは、ここからは、市長に議事を進めていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

○市長

本日は、令和4年度第1回大阪狭山市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。そしてまた、教育委員の皆様方には平素から大阪狭山市の教育行政各般に渡りまして、ご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

本日、次第の方にもございますように、大阪狭山市立学校園の今後のあり方についてということで、この間、教育委員会事務局をはじめ、教育委員の皆さん方のご協力いただきながら、今後の学校のあり方についていろいろと検討を進めてきていただいています。今日はその内容を中心にご報告いただきながら、今後の方向性にも触れていきたいと思っております。

内容としては、大阪狭山市のこれからの学校園のあり方検討委員会の審議経過と答申及び基本方針についての報告とあわせて、今後の学校教育の方向性について、大きく2点のテーマとなっています。

今申し上げましたように、これから教育行政として、今後大阪狭山市の子どもたちにどういう教育をしていくのか。どうしていくことが最善の方法なのか、今日は皆さんと意見交換しながら、方向性を定めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第に沿って、まずは、1つ目、大阪狭山市これからの学校へのあり方検討委員会の審議経過と答申及び基本方針について、事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務グループ課長

それでは、お手元の資料に基づき、ご説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。

教育委員会におきましては「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定にあたり、「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」を令和3年3月に設置し、令和3年7月6日に第1回の委員会を開催して以降、令和4年12月までに合計9回の会議を開催し、慎重かつ活発に議論を重ねていただきました。

令和3年度は、まず、大規模校化が進んでいる狭山中学校区の小中学校と園児数が減少している市立幼稚園について議論いただき、令和4年1月21日開催の第4回の会議ではそれまでの議論をまとめ、令和4年2月12日付けで教育委員会あてに中間の意見書が出されました。

令和4年度に入りまして、第5回の会議からは、小規模校化が進んでいる南第一小学校、南第三小学校と、施設の老朽化や二つの施設での運営が課題となっている市立こども園について議論いただき、7月には小中学校の児童生徒、保護者、教職員、また、幼稚園・保育所等の保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施いたしました。

8月29日の第7回の会議におきまして、それまでの議論やアンケート調査の結果を踏まえ、小中学校につきましては、1校あたりの学級数、幼稚園・こども園につきましては1学級あたりの園児数について、適正規模の考え方についてまとめていただきました。

その後、小中学校、幼稚園・こども園の適正規模、適正配置にかかる手法や取組時期、今後の進め方等について議論いただき、12月1日の第9回の会議におきまして、答申をまとめていただき、12月8日に検討委員会委員長から答申書が手渡されました。

以上が検討委員会の審議経過でございます。

続きまして、答申の内容につきまして、ご説明させていただきます。

今般、策定いたしました大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針は、先日2月16日に開催しました令和5年第2回教育委員会定例会議におきましてご審議いただき、ご承認いただいたものでございますが、検討委員会からの答申を基に策定したものでございますので、資料2の基本方針の内容と合わせてご説明させていただきますと考えております。

8ページをご覧ください。まず、幼稚園・こども園の適正規模・適正配置の基本的な考え方につきまして、(1)にありますとおり、公立園での教育・保育を選択する機会を保障し、小中学校との連携、特別支援教育の充実やセーフティネット機能など、公立園の果たすべき役割を維持することの重要性を考え、適正規模を見据えつつ、公立園として幼稚園、こども園ともに、引き続き維持していくべきとされております。

10ページをお願いいたします。次に小学校、中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方につきましては、(1)にありますとおり、単に知識や技能を習得するだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、社会性や規範意識を身に付ける場であり、そうした教育の実現には、一定の規模の集団が確保されていることはもちろん、経験年数や専門性等についてバランスの取れた教職員が配置されていることが望ましいと

考え、学校規模の適正化は、あくまでも児童生徒の教育環境の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきであること、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、保護者や地域住民の共通理解を図りながら、検討していく必要があること、各地域のコミュニティの核としての性格も有しており、防災や地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていることから、将来のまちづくりの視点を踏まえた検討が必要とされております。

以上が、検討委員会からの答申で示されました適正規模・適正配置に関する基本的な考え方であり、この考え方にに基づき、策定いたしました基本方針について、引き続き資料2に基づきご説明させていただきます。

まず、目次をご覧ください。本方針は、第1章から第5章までの5つの章と資料編で構成しております。それでは、第1章から順にご説明させていただきます。

1ページをお願いします。第1章では、「はじめに」としまして、この方針の策定の背景、目的について、また、この方針の位置づけとして、市の最上位計画である「第五次総合計画」や「第2期教育振興基本計画」「第2期子ども・子育て支援事業計画」などとの整合を図りながら、教育・保育行政の方針に即した方針とすることとしております。

2ページから7ページの第2章では「本市の学校園をとりまく現状と今後の見通しについて」としまして、学校園の標準的な規模等についての国の考え方、人口推移と将来推計、園児・児童・生徒数及び学級数の推移と今後の見通し、現在の学校園の配置状況について、記載しております。

8ページ、9ページの第3章では「幼稚園・こども園の適正規模・適正配置について」まとめております。先ほど答申の内容でご説明させていただきました基本的な考え方、幼稚園の適正規模、幼稚園、こども園それぞれに対する必要な対策について記載しておりますが、幼稚園の適正規模につきましては、8ページの中ほどの表で示しておりますとおり、全ての年齢で2～3クラスの複数学級とし、1学級あたりの園児数は、3歳児では10人～19人、4歳児では15人～24人、5歳児では15人～29人として設定することとしております。

9ページに必要な対策としまして、まず、幼稚園につきましては、幼児期の発達段階に応じた集団活動の維持・充実を図るために、適正な規模での教育・保育の機会を提供するため、再編・統合に取り組むこととし、再編・統合にあたっては、小学校にスムーズに移行するための教育を充実するなど幼稚園教育の充実に取り組むとともに、送迎バスの導入や預かり保育の充実、給食の実施などについて検討することとしております。

また、こども園につきましては、一つの園舎での運営の実現に向けて、園舎の移転（建替え）や増改築による施設の統合を進めていくとともに、定員の見直しや満3歳児保育の実施についても検討することとし、具体的な再配置の手法や時期、立地については、小中学校の適正配置や市全体の公共施設の再配置の取組み、今後のまちづくりの動向なども視野に入れながら、他の施設との複合化も含めて検討を進めていくこととしております。

10ページから17ページの第4章では「小学校・中学校の適正規模・適正配置について」まとめております。こちらも先ほど答申の内容でご説明させていただきました基

本的な考え方から学校規模、通学距離・通学時間、学校規模の適正化が必要な範囲、必要な対策、地域別の現状と今後の方向性について、記載しておりますが、小学校の適正規模の基準としまして、10ページの中ほどの表で示しておりますとおり、「12学級以上18学級以下（1学年あたり2～3学級）」とすることを基本とした上で、各校の実態等に合わせて「24学級（1学年あたり4学級）」までを許容する範囲として設定することとし、中学校につきましては、11ページの中ほどに表で示しておりますとおり、「12学級以上18学級以下（1学年あたり4～6学級）」として設定することとしております。

なお、小中学校とも学校規模の区分は、本市の将来を見据え、全市的に基準として設定するもので、各学校によって、校舎や運動場の規模などそれぞれに置かれている状況は異なるため、適正規模の範囲にあれば良いということではなく、各学校において、より良い教育環境の実現に向けた取組みを推進することとしております。

また、学校規模の適正化の検討が必要な範囲につきましては、小中学校ともに、適正規模校を基準としつつ、児童生徒の増減等により小規模校あるいは大規模校となる場合においては、適正規模の範囲に収まるよう対策を検討し、特に、過小規模または過大規模となることを見込まれる状況に至った場合には、早急に具体的な対策を実施することとしております。

13ページから必要な対策としまして、まず、大規模校に対しまして、「通学区域の見直し」「通学区域の弾力化」「既設の学校の増改築等」「近隣校の学校施設の共同利用」「小中学校が連携した9年制の義務教育の推進」の5つの手法を、14ページから小規模校に対しまして、「通学区域の見直し」「通学区域の弾力化」「隣接する学校同士の統合」「小中学校が連携した9年制の義務教育の推進」の4つの手法を掲げ、これらの対策に基づき、各中学校区の現状と今後の方向性について、個別に整理し、各中学校区の対応を定め、今後は、それぞれの学校の状況等に応じて、優先順位付けを行い、速やかかつ着実な取組みの推進に努めることとしております。

16ページをお願いいたします。校区別に申し上げますと、まず、狭山中学校区につきましては、特に東小学校と狭山中学校は、以前から運動場の狭さが指摘されているとともに、今後も児童生徒数の増加が見込まれ、速やかな対応が求められており、根本的な改善を図るため、建替えや、プールや体育館などの体育スペースの共同利用などについても検討するものとしております。

次に南中学校区につきましては、南第一小学校と南第三小学校がすでに学年によって単学級が生じており、今後35人学級の導入を考慮しても、将来的には全学年で単学級となる見込みとなっていることから、中長期的に各学年2学級以上を実現するため、今後の狭山ニュータウン地区の状況など将来の見通しについても注視しつつ、統合について検討することとしております。

最後に第三中学校区の3校はいずれも現在「適正規模校」の範囲であり、今後の宅地開発の状況など将来の見通しについて注視しつつ、適切に施設の維持管理を行いながら現状の維持に努めることとします。

18ページは最後に第5章として「今後の進め方について」としまして、教育委員会が取組みを推進するにあたって、(1) 子どもたちにとって安全でより良い教育・保育環

境の実現、(2) 速やかかつ着実な取組みの推進、(3) 社会情勢の変化を踏まえた見直しと情報発信の3点を考慮することとしております。

なお、19ページ以降につきましては参考資料として、答申書の鑑文、学校規模によるメリット・デメリット、アンケート調査結果の抜粋を掲載しております。

最後に、本方針は製本の際に合わせまして概要版も作成し、理事者並びに教育委員の皆様方をはじめ市議会、学校園などに配布するとともに、市のホームページにおいても掲載させていただき、広く情報発信に努めてまいります。

以上、大変雑ぱくではございますが、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の審議経過と答申及び基本方針についての説明とさせていただきます。

○市長

説明ありがとうございました。続いて、今後の学校（園）教育の方向性について、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

○教育監

それでは、今後の学校（園）の教育の方向性について、**資料3**を基にご説明いたします。

先ほどのご報告にもありましたように、今後の本市の教育を考えていくうえで、学校園がコミュニティの核であるということ、それから子どもたちは未来の担い手であるということを踏まえて考えていく必要があると考えております。

本市の第五次大阪狭山市総合計画の中にも、子どもや若者の未来が輝くまちづくりとして、施設面やICT教育等、どういう教育に力を入れていくべきなのかということが書かれてあります。

また、第2期教育振興基本計画におきましても、基本理念として「学びあいつながりあい未来に輝く人づくり」、めざす子ども像として「自分らしくいきいきと学び狭山を愛する子」というふうに、将来にわたって子どもたちが、輝いて欲しい、活躍して欲しい、また、ふるさとである大阪狭山市を大切にしたいという、この2つの想いが柱になっております。

本市教育委員会の基本方針としまして、四つの柱を立てております。とりわけ、一人ひとりを大切にする教育、ここには全体として、子どもたちの力を上げるということはもちろんですが、その一人一人の子どもたちの力にこだわってやっていきたいと考えております。

これまで教育委員会が行ってきた取組みについて、施策の体系別でご説明いたします。

まず1点目「これからの社会を生き抜く力を養う」につきましては、ICT機器を積極的に活用した教育を行っております。また、わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクトに関しましては、大阪・関西万博に備え、環境教育やSDGsの視点に立ったプロジェクトに参加しています。本年度は北小学校と第三中学校が参加し、来年度は9校もしくは全校が大阪・関西万博開催に向けたプロジェクトに参加する取組みを進めております。

2点目「一人ひとりを大切にする教育」につきましては、授業づくり、授業研究に本市はかなり力を入れており、授業研究の回数は大阪府の中でもトップクラスです。また、少人数習熟度別学習指導についても力を入れてきましたし、大阪府や国が実施する学力

調査についても、一人ひとりの結果を分析したうえで指導に活かしており、支援教育についても大学と連携しながら子どもたちのつまずきや課題の早期発見のため巡回相談等を行っております。

3点目「持続可能な社会のための教育環境を充実します」ということについては、コミュニティ・スクールを今年度3校実施しております。次年度には新たに2校追加し、合わせて5校実施する予定です。また、校務支援システムを導入し、先生方の負担軽減を図っています。

4点目「郷土を愛し自ら学び、高め合う学習を推進します」という項目につきましては、子どもたちの読書、言語能力を高める読書eプランといった取組みを進めてきましたし、地域学習としてこれまでも地域のことを学ぶ時間を各学校で取り入れております。

そういった取組みの成果として、全国学力学習状況調査において、良い成績を残しております。自治体ランキングでも、本市は子育て・教育環境が充実しているということで、上位の評価をいただいております。また、大阪府の研究指定を多々受け、教員の加配、いわゆる定数以外の先生方も学校に配置いただいております。それぞれの学校の取組みや先生方の授業研究の成果として、文部科学省からの表彰を受けることとなりました。

しかしながら、教育環境・施設面は老朽化が進んできておりますし、インターネット環境の整備も必要でございます。また、コロナ禍において各学校園と地域との連携が弱くなっている状況があることから、今後は、繋がりをより意識した教育環境を整備し、一人ひとりを大切にした教育内容の充実を図っていくため、今現在進めておりますコミュニティ・スクールの取組みを確保していきたいと考えております。そのうえで、小中一貫、そこに公立幼稚園を加え、幼小中一貫教育を進めていきたいと考えております。

地域との連携の具体例としましては、今申し上げましたコミュニティ・スクールや地域学習、部活動の地域人材の活用等、地域の方々の協力をいただきながら、それぞれの学校園が教育内容を繋げていき、それに伴って地域との交流をもっと進めていきたいと考えております。

環境整備については、校舎の建替えや改修、それからインターネット環境のさらなる整備を進めていきたいと考えております。

一人ひとりを大切にという点では、一人ひとりの確かな学びに向けて、定期的に子どもたちの学習の定着度の確認を行いながら、英語教育やプログラミング教育も実施していきたいと考えております。また、スクール・ソーシャル・ワーカーの充実やカウンセリング週間を設けるとともに、新たにAIによるスクリーニングの導入や、放課後の子どもたちの学習の場の確保、学校給食の充実も実施していきたいと考えております。

以上のことを踏まえ、今後の学校（園）教育の方向性としてしましては、小学校2校・中学校1校で小中一貫校を進めていきたいと考えております。中学校区で小中一貫した教育を進めていくことによって、それぞれの中学校区で研究テーマを設定してその成果を市内で広めていくことができるのではないかと期待しております。また、校区の公立幼稚園・こども園とも地域学習を含むキャリア教育や英語教育等の連携や、学校園プールや体育館と施設の共有化も検討したいと考えています。

これらの取組みを進めていくことにより、教育のまち大阪狭山市の魅力をさらに高め

ていくことに繋がると考えています。

軸はコミュニティ・スクールとして、学校園が一貫した英語教育やプログラミング教育等の教育、一人一台のタブレットパソコンを活用した学習により、市内全域で小中一貫教育を進めていきながら、各中学校区でテーマ・研究を設定し、その研究の成果を市内の他の学校に共有していくことで、大阪狭山市全体の教育力を高めていく、そのような教育の方法を探っていきたいと考えております。

以上でございます。

○市長

ありがとうございました。

そうしましたら、ただいま2つのテーマ、「大阪狭山市これからの学校のあり方検討委員会の審議経過と当初及び基本方針」についての報告と、「今後の学校園の教育の方向性について」ということで、それぞれ事務局から説明がありました。

特に、まず1点目の基本方針の中身についてですが、本市には老朽化が進んでいる学校があります。その中で、どういう方向性で改修をしていくのか、現状児童生徒数が急激に増えている校区もあれば、減っている校区もあって、適正規模・適正配置という観点もこの基本方針の中に踏まえながら、今後の整備をどう進めていくかという、どちらかと言うとハード的な整備について、書かれています。

2つ目の今後の学校（園）教育の方向性というのは、どちらかと言うと、ハード的な整備と合わせたソフト整備。ソフト面で、今後本市の教育の魅力をどう高めていくかという説明でした。とりわけ、今回は主に小中一貫校を導入していこうと、取組内容を説明いただきました。

これを受けて、意見交換をさせてもらいたいのですが、今日、具体的にその方向性が出るというものではないと私は思っています。今日の目的としては、特にこの小中一貫教育という言葉が具体的に出ましたので、これを進めていくにあたって、色々な環境整備が伴ってくると思います。現状どういう課題があるのか、今日皆さんと意見交換しながら、浮き彫りにできればと思っています。

そして、まず、この小中一貫校、言葉ではよく聞きます。この小中一貫校の大きな目的はやはり同じ地域で小学校・中学校が連携し、9年間を通じた教育のカリキュラムをしっかりと作って、それに沿って教育をしていくということが大きな目的であると思うのですが、当然、そういう教育をするときに、メリットもあればデメリットもあると思います。

一般的にこの小中一貫校というものに対するメリットは、魅力の部分なので何ら問題ありませんが、その一方で、もし今の体制や制度と比べて、デメリットというものがあるのであれば、それが今言う課題、問題になってくるかと思っています。そこは当然、導入するにあたって、しっかりとそれをフォローする体制も併せて作っていかないとはいけません。

そういうことを考えると、それぞれ教育委員の皆さんに、この小中一貫校を導入するにあたって、まずメリットはどういうところがメリットとして感じられているのか、逆にデメリットがあるならば、どういうところがデメリットとして感じられるのか、もし可能であれば、そのデメリットを解決・克服するにはこんなことも併せてフォローの体

制、支援の体制が必要ではないかということがありましたら、ご意見としてお聞かせいただけたらと思います。

○教育委員

一人ひとりを大切にする教育という一番のキーワードが、今事務局からの説明の中にたくさんあったと思います。小中一貫校のメリットっていうのはやはり、この「一人ひとりを大切にする教育」をさらに推進することができるということが一番メリットではないかと思っています。

小学校段階でも様々な子どもたちがおり、学習面の習熟ということについても色々違いがあります。支援を要する子どもたちもたくさんいます。そういった中で、それを今までは小・中連携という形で連携をしてきましたけれども、中学校のスタート段階で、一旦リセットして、また一緒に始めましょうというイメージであったのが、そうではなく、小学校で、例えば算数のこの部分の理解が少し不足している、とか、この部分の力が少し不十分だとか、またこの部分にすごい良さがあるんだ、というようなところを見据えたうえで、中学校段階でスタートできるというのが、小中一貫した教育のメリットの1つではないかと思っていますので、本市が推進している「一人ひとりを大切にした教育」をさらに推進することができるのではないかと、色々な意味で最大のメリットになるのではないかと思っています。

逆に、今市長がおっしゃったデメリットという点なんですけれども、本市の場合、小学校と中学校が隣接していないことから、施設分離型の小中一貫校という形になり、子どもたちや教職員の移動をどうするのか、教職員の体制をどのように組んでいくのか、どういうカリキュラムを作っていくのかということについて、やはりスタート地点においてはかなり労力を要するのではと思っています。デメリットとまでは言えないとは思いますが、スタートするにあたっては十分配慮していかなければならないと思っています。

○市長

今委員がおっしゃったことは、次にお伺いしたいとは思っていたことですが、何をこの小中一貫校で子どもたちに教えるかによって、委員ご指摘の生徒児童が移動する必要が出てくる、もしくは先生自身が移動する必要が出てくるということになってくると思います。何を教育するか、一貫するかというところと関連してくると思います。また後で確認させてもらいたいと思います。

○教育委員

小中一貫教育の取組みの中で、持続可能な社会のための教育環境、持続可能と今よく言われますけれど、小中を一貫した教育を実施することで教育が途切れない、それが持続可能な教育環境を作るというメリットですし、地域を育むというのもメリットの一つだと思います。

教科によると思うのですが、小中あるいは幼小中を繋げていくことで、メリットの方が大きいということで、そういう方向性としているので、メリットはたくさんあると思います。

デメリットは、先ほど委員がおっしゃったように、小中学校の施設の大きさが限られていますので、行ったり来たりとなって、分離型というのは教職員や子どもが大変な点

だと思えます。また、カリキュラムの何を持ってくるのか、カリキュラムの編成の仕方です。小中一貫教育をずっとやり続けていけば、カリキュラム編成や施設間の課題がだんだんと克服されて行くと思うのですが。

○市長

先ほど委員も施設のことでも発言されていましたが、小中一貫校と聞くと、最初はやはり、同じ敷地の中に小学校・中学校という学校が一体になっている施設をイメージすると思えますが、なかなか本市の現状を考えたときに、適正規模・適正配置の基本方針に基づいて、それをいきなり作るというのはかなり無理があって、正直、今、現実、無理です。

ということは、できる範囲でとなると、先ほどからご発言いただいている施設分離型の小中一貫校で小中一貫した教育を、ということになるかと。それを前提として、どういう取組みができるかということになると思えます。

○教育委員

小中一貫教育をすると、学校内の繋がりだけじゃなくて、小学校と中学校、また中学校区内の小学校同士の交流が増えることになります。さらに、その学校内の繋がりだけではなくて他校との繋がりができるということで、子どもがお互いの良さを取り入れたり、刺激になったりして、子どもの成長に大きく寄与していくのではないかとというのがメリットと思っています。

一方、やっぱりこういう他校との交流が増えていくということは、それについての打ち合わせをしなくてはいけないことになり、それを新たにすることによって、先生方の負担が大きくなるのではないかと、ということがデメリットとして考えられます。

ただそのデメリットについても、ICT機器を使ってリモートで行っていったら一番良いと思えます。

最近、裁判所の裁判もほぼリモートになっていますので、先生方の負担が軽減するのであれば、会議は基本リモートで行っていくのが良いのではないかと考えています。

○市長

やはり連携を密にすればするほど、一定の打ち合わせが必要な場面も増えてくる可能性があるということで、その辺りが、メリットでもあり、見方によったらデメリットになるということですね。

○教育委員

既にほかの委員からも色々な意見がありましたが、私は子どもの育ちは繋がっていると思っています。子どもは自分でここまでの年齢はここに行く、ここからの年齢はここに行く決めていくわけではなくて、大人が大人の都合で勝手に決めていくのが今の学年による分け方だと思っています。

そういう意味では、幼稚園も含め、幼小中一貫教育をやっていくということは、子どもの側の立場に立った時に、自分たちの育ちをすごく大事に繋いでいる状態が作られているということで、ある意味、子どもの権利保障という捉え方もできるのではないかと考えています。

1995年頃、小一プロブレムという、市長もご存知だと思いますけれども、就学前と就学後の教育の繋がりがよくないため、一年生が落ち着いて学習できないということが社

会で取り上げられるようになりました。それから幼小連携、保幼小連携にすごく力を入れていくことになった時に、当時は、滑らかな接続をどう作るのかという議論になっていたのですが、徐々に、滑らかな接続で良いのだろうか、そうではなく不必要な段差をなくす、ということがいいのではないかという議論が起こってきたという経緯があります。

それが、この幼小中一貫教育の中のデメリットと言えばデメリットではないのかと考えています。滑らかに何でもしてしまったらいいものではないと。滑らかにしなければならないという大人の考え方は、非常に子どもの適応能力のようなものを侮っていて、私たちが滑らかにしてあげる、という発想だと思いますが、やはり、今5歳の子どもたちはすごく小学校に行くことを楽しみにしていて、こんなお兄ちゃんお姉ちゃんになるんだと思って、そこでよしよって乗り越える力がある、乗り越えたいという思いがあると思います。

だからそういう意味では、一貫にして、何でも全部繋いでしまうということではなく、やはりそこには少し子どもが乗り越えたいと思えるような段差がある繋がりを作っていくということを考えないと、きっとデメリットになるのではないかと。その意味では、大阪狭山市は、一元化した施設整備は難しいと、今市長が仰っていましたが、逆にそれが良いのかもしれないと思っています。同じ建物の中で9年間以上過ごすというよりも、むしろ少し場所が変わるというところに、適切な段差を設けて、子どもたちが次のステップとして、少し気持ちを切り換えていけるのではないのでしょうか。

逆に今施設整備の難しさを、メリットに変えていける、そういう発想でカリキュラムを繋いでいくことができたらいいのではと思っています。

○市長

ありがとうございます。今それぞれメリット・デメリットをお話しいただきました。

冒頭言いましたように、メリットは強みなので伸ばせるところは伸ばしていく、太くするところは太くして、問題はそのデメリット、懸念される部分は今後しっかりと教育委員会事務局とも協議しながら、一定その解消、改善策を考えていかなければならないと思っています。

色々な方と、一貫教育について、これまでお話ししてきた中で、皆さんデメリットとしておっしゃった中で、1つこういうこともあります。

9年間一貫したカリキュラムですから、その9年の途中で、転入して来られた子どもたちへの対応というのをどうするか。最初から、例えば、小学校1年生からずっと通っているお子さんは当然通年のカリキュラム、9年間のカリキュラムで教育を受けていますから、当然一つ、それなりのグループ、友達もできながら教育が受けられるのですが、転入して来られたお子さんは全く初めてになる。すぐにその流れに乗ることができればいいのですが。

やはり、例えば中学生になって転入して来られたとなったら、この6年間の積み重ねとか、積み上げがないので、そういうお子さんに対するフォローが大変になるというようなことも、一方では課題であると聞いています。

ですので、そういうことも考えないといけないと思っていますが、まだ今後どうしていくかということになると思いますけれども、その辺り含めて、何か教育長ご意見あり

ますか。

○教育長

メリット・デメリットで、各委員さん方からご意見ございましたので、特に新しい意見はございません。

小・中学校が基本的にはそれぞれで実施している教育の取組みを、やはりお互いにしっかり知り、理解し意識しながら進めていくことで、深みのある教育展開ができるのではないかと考えておりますので、この小中一貫教育には非常に期待を寄せているというところです。

デメリットについては、もうこれもご意見として出ておりました教員の負担ということも当然あります。今後施設分離型で進めていく方向にあると思いますが、そこはICT機器等を使いながら、負担軽減を図っていきたいと考えています。以上です。

○市長

そうしましたら、続いて確認したいのですが、委員もおっしゃったように、我々はこう思っているけれども、逆に子どもの立場になって、そういうスムーズな体制が本当に良いのかという視点で考えたときに、この小中連携して一貫教育ということなのですが、具体的に何を一貫させるのか。先ほどの資料3の中に、例えば、英語教育であったり、防災教育であったり、あとは郷土学習であったり、そういう言葉が出てきます。一方では、体を鍛える体育、部活動や、地域と連携しながら子どもを育てていくということも書かれています。他にもあるかと思いますが、本市としては、何を特色・特徴として、本市の子どもたちに一貫して教育していくのかというところで、教育委員という立場でのお考えもあるでしょうし、子どもさんや保護者、地域の立場で見たときに、どういうものが本当に良いのかということについて、ご意見お聞かせいただけたらと思います。

特に、大阪狭山市は「これ」と、これを9年間一貫して、幼稚園も含めて一貫してやるのが良いというものがあれば、ご意見としてお聞かせいただければと思います。

○教育委員

英語の一貫教育に力を入れてもらいたいと考えています。英語教育の目的というのは、外国の方とコミュニケーションが取れるということです。私自身、中高大学と英語を学んできたけれども、全くコミュニケーションが取れるようになっていないので、やはり教育内容は考えていかななくてはいけないと思います。

小中学校だけではなく、幼稚園も含めて一貫した教育をしていくと、順序立ててコミュニケーションを取れるような教育を行っていくことになります。これがもし幼稚園・小学校・中学校の方針がバラバラであれば、英語の習得は中途半端になると思います。

やはりコミュニケーションを取れるようになるためには、自信がなければ話せません。私の子どもは、小学校の頃に外国の同年代の子と一緒に遊んだ経験があり、最初は間違ったらどうしようと話せなかったのですが、話が通じたときはすごく喜んで、英語が大好きになっています。そういったコミュニケーションを段階的に学んでいって、例えば、小・中学校では、英語でコミュニケーションを取るということを重視した授業をやっていけば、大阪狭山市の子どもたちも将来的には英語をちゃんとしゃべれるようになるのではと、私はかなり期待をしています。

○市長

大阪狭山市の小中一貫教育は特に英語教育、これに力を入れていくというような打ち出し方が良い、効果があるということですね。

○教育委員

効果はすごくあると思います。

○市長

他にはどうでしょう。

○教育委員

英語教育は、確かに私も同じことを考えております。

本学で大学1回生を対象に、ネイティブの先生に来ていただきまして、就学前の英語教育を、実際に学生を幼児に見立てて模擬的にやる取り組みをしています。そのときに、私たちが必ず学生に言うのが、特別な私立の園だけでこういう実践があるのではなく、例えば大阪狭山市では公立の幼稚園でこれをもう取り入れていますよと。幼稚園教員になった後に、ネイティブの先生がやってきて、そのネイティブの先生と自分もまたお話をする機会が増えるかもしれないと。

大阪狭山市は非常に早い段階から、公立幼稚園で英語を取り入れておられますし、大学のこの取り組みをした後、必ず学生が感想に書くことが、やはり今委員がおっしゃったように、嬉しいということです。自分たちの読み書きを通じて一生懸命やってきた英語が、ネイティブの先生と話が通じるし、一緒にゲームして楽しめてまさに幼児の感覚になって、すごく楽しい時間を過ごすので、もっと話せるようになりたいとか、もっとこういう機会があった方がいいと思うという感想を書いています。

これは学生の感想ですが、幼児期からずっとこれを繋いで切れ目なくできたらいいと思います。よくあるのは海外に保護者と一緒に行った子どもが、日本に帰国した時はその国の言葉を話していたのに、日本でその国の言葉を話さなくなったら一切話せなくなるということがあつたりしますので、切れ目なく、英語教育を繋げていくというのが大事です。

既に大阪狭山市では、公立幼稚園からスタートしているので、切れ目となっている学年をしっかりと繋いでいけば、英語教育を軸にした一貫教育を作り上げていけることができるだろうと思います。

もう一つはやはり、地域、コミュニティ・スクールの良い実践が大阪狭山市では始まっていますので、英語だけではなく、地域との繋がりを作っていくという点です。市長からも、郷土学習という話がありましたけれども、本当に地域との繋がりを確認しながら、もう一本の柱を立てると煩雑になってはいけないのでどちらかが中心になると思いますけれども、「地域」と「英語」が大事と考えています。

○教育委員

今、英語教育の話ばかり出ていますが、一貫教育の柱として、英語を持ってくると確定しているわけではないですよ。

○市長

まだ何も確定はしていません。

○教育委員

承知しました。

英語教育のお話がたくさんでていますので、引き続いて、英語教育についてなのですが、私の子どもが本市の公立の幼稚園に通園していたときに、地域の英語支援の会の方が来てくださって、定期的にゲームや、読み聞かせも英語で、日本語の昔話を英語で聞くとこんな感じになるということも体験させていただいたのですが、小学校に入学すると1・2年生のうちには英語教育がなくなってしまう。3年生からまた英語の教育が少し始まるのですが、空白があるので、英語教育を一貫して取り入れていくということになれば、空白のあるところを埋められるようになったらとても良いと考えています。

一方、公立高校入試の際に英検2級を持っていたら、当日英語のテストの80%の点数が確保されるということがありますが、英検やそういう資格検定を取るために英語教育を据えるのであれば、それは私は違うと思います。

他の委員もおっしゃったように、できれば、使える英語、例えば狭山池に来た外国人の方にも臆せず話せる、そういう人材をグローバルというか、グローバルな人材を育てるといふ部分に、英語教育を据え、その英語を足がかりにして、本当に臆せず色々な人とコミュニケーションを取ることができ、地域と繋がる、連携をとるときにも臆せずコミュニケーションが取れる人材育成にもなると思います。英語を介して、そういうところにも広がりがあると良いと思います。

○教育委員

先ほど委員がおっしゃったように、幼稚園・保育所の取組みと小学一年生の取組みの11年間で子どもたちを育てて、その柱の中に英語教育をせよということで、すごく意味があることだと考えています。

目的はコミュニケーション力をつけるということで、単に英語力の向上だけではなく、それが広い意味でのコミュニケーションの力を育てるといふことにはなると思います。

また、中学校の英語自体が現在随分変わってきています。使える英語を育てるといふことに重点を置いた教科書もたくさんあり、大阪府の公立高等学校の入学者選抜において、特に英語のC問題では、リスニングの配点は約33%となっております。中学校の英語教育自体の目的が、英語を使える子どもを育てるといふ方向になっていきます。そういう方向性ともマッチしているのではないかと考えています。

○市長

教育委員の皆さんが、やはり英語教育、これを柱に据えるべきだというご意見をいただきました。これまで本市の学校教育も含めて、英語を中心に力を入れてきた部分がありますので、それをさらにさらに強みとして伸ばしていこうということだと思っております。

ただ、目的は、受験のための英語ではなく、社会で使える英語やコミュニケーション力をしっかり養い、使える英語を最終目標としたい、というお話がありました。これはこれで、方向性として一つ、定まったのかなと思っています。

他に、こういうのもどうだろうかということはないでしょうか。防災もあれば、読書もあれば、郷土学習も柱の一つになるのではないかと、何かあれば、ご意見を願います。

○教育委員

他にあるという意味ではなく、先の委員の発言を聞いて、狭山池に来た外国の人たちに英語でちゃんと狭山池の成り立ちなどを説明して案内できる英語教育というキャッチフレーズはどうでしょうか。もっと整理しなければいけませんけれども、非常に良いと思って聞かせていただいております。

地域のこともちゃんとわかり、地域の説明もできる。外国から来た人にだって、自分たちが説明できるという、そういう催しを何年後かに行って、この一貫して取り組んできた英語教育の成果を出すことをめざすということはいかがでしょうか。

○市長

柱としては、英語教育と郷土学習が柱になって、それを融合・協働させると今のような、案が出てくるということですね。

○教育委員

コミュニティ・スクールの導入を進めていますので、学校運営協議会の委員の方々と一緒に、どういうふうなカリキュラムを作ってどんなふうにしていったらいいのかということを、まず作る段階でもって、一緒に地域の方々と取組む、ということが、その過程としてはすごく大事になってくるのではないかと思います。

もっと言うと子どもたちが地域づくりに参加するというような、そういうところまで連携していけたら良いと思っています。まさに一緒になって地域の良さを発見したり、課題を見つけたり、それを子どもたちが発信したり、それを受けて子どもたちと地域の方が一緒に地域づくりや学校づくりをやっていくというようなこと。色々課題もあるかと思いますが、そういうことをやっていけたら、すごく良いと思います。

○市長

今、委員から、コミュニティ・スクールも活用しながら、子どもの英語も郷土学習も含めて、養う対象を作ったらどうかというご意見をいただきましたけれど、資料3の説明にも、やはりそこを核として、小中一貫教育を実施したらどうかという部分と合致するのではと思います。

やはり、子どもたちに色々と、英語なり郷土なりを教えるのは、何も学校の先生だけではないということですね。やはり地域の方々にも協力していただきながら、英語も教え、場合によっては郷土のことも教え、そういう体制をどう作っていくかということになろうかと思います。

その時にやはり、今、コミュニティ・スクールのあり方というのは、まだ本市も緒についたところで、また全ての小中学校に導入されたわけではなくて、まだ発展途上の段階ですけれど、すでに導入されている学校もあります。

事務局に確認したいのですが、今、コミュニティ・スクールを導入している学校が何校あって、それぞれ導入されて数年経つ学校もあれば、まだ1年目というところもあると思いますが、現状どんな課題がそれぞれの現場から上がっているのか、簡単で結構ですので、ご説明いただければよろしいですか。

○学校教育グループ課長

既に導入している学校につきましては、南第一小学校・西小学校・北小学校の3校になります。さらに、次年度に向けまして今準備している学校が、2校あるといった状況

です。

どういった部分が課題かということになりますと、やはり、その教育課程の編成は本当に課題だと事務局でも思っております。地域の方を巻き込んで、一つの郷土学習を成り立てる、そこにコミュニティ・スクールの制度を織り込んで一緒にやっていくということになれば、どういった単元で、どういったゴールを持ってカリキュラムを組んでいくのかというところが、やはりなかなか共通理解が得られないのではないかと懸念しております。

そのため、その前段階で、やはり地域学校協働活動推進員のお力を借りまして、どういった学習が展開できるか、具体的なイメージを事前に先生方と共有し、そして子どもたちのゴールの姿をしっかりと持って取り組んでいくということ、今まさにやっているところでございます。

簡単ですが以上でございます。

○市長

ありがとうございます。ちなみに来年度新たに導入される2校はどこですか。

○学校教育グループ課長

今現在考えておりますのは南第二小学校と第七小学校の2校を予定しております。

○市長

そうすると、あと小学校で言うと、残り2校はいつ導入を予定としていますか。

○学校教育グループ課長

令和6年度中には全校に導入という目標を掲げておりますので、そこを目途とはしておりますけれども、学校の全体的な配置のバランスも見ながら状況に応じて導入する必要がありますので、現時点の予定でございます。

○市長

ありがとうございます。そうしましたら、概ね2、3年後ぐらいには、全小学校にコミュニティ・スクールに基づいた体制が整っているということですね。そういう地域の体制、受け皿が出来つつある中で、今事務局から説明があった通り、そのカリキュラムをどう編成していくか。実際、子どもたちとどう関わりを作っていくかというところがこれからの大きな課題、テーマだと思います。

そういう中で、市長部局では、今年度、生涯学習推進計画ができました。市長部局の政策推進部が策定したのですが、この理念も、「子どもから大人まで、学び、つながり、支えあう共創のまち 大阪狭山」になっています。

教育振興基本計画の基本理念「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」と同じ方向を向いて進むものになっています。

この生涯学習推進計画も、やはり地域にしっかりと活動できる体制・組織を作りながら、そこにいつでも誰でもどこでも参加できるようにしていこうというのが大きな流れです。

市長部局はそういう地域のあり方も、当然今後見直しをしながら、新たな体制を作りたいと思っております。このコミュニティ・スクールもこれからですし、やはり、どうしても地域は欠かせない存在でありますので、進むべき方向、めざしている方向は一緒だと思いますので、我々市長部局もしっかりと体制作りを努め、それが引いてはコ

コミュニティ・スクールの強化に、支援に繋がれば良いと考えています。

そうしましたら、教育長に、コミュニティ・スクールの現状も含めて、今後どういう体制がいいか、求めていく必要があるのかご意見をお願いします。

○教育長

今事務局からカリキュラムの話が出ました。教育課程の中で、現状の取組みとしては、地域の方が学校の中に入っていただいて、家庭科などの授業のお手伝い等をしていただいています。

ただ、現状は地域の方が学校へ来ていただいているということに留まっています。これは地域の繋がり、地域と学校の繋がりという点ではまだまだ未完成ですので、今度は学校から、地域の方から教えてもらったことを踏まえて、また地域へ課題解決をしていく動きを取っていきたいと思っています。

○市長

いずれにしても、やはり我々市長部局と教育委員会とはしっかりと連携しながら取組みを進めていくのはもう当然必要で、この小中連携と言いながら、実は我々、市教育委員会と市長部局の連携が基本にあるということは前提の話になってきますので、そこはしっかりと取組みを進めていきたいと思えます。

教育委員の皆さんから、我々市長部局に対して、重点的というか、この取組みを進めて欲しいというような要望がありましたら、お聞かせいただけたらと思えます。

○教育委員

インターネット環境が良くないということです。今後学校では、ICT機器を使って、色々やっていくと思いますので、しっかりそこ予算を入れていただきたいと思います。

○市長

それは特に学校教育現場の施設のことでですか。

○教育委員

そうです。

○教育委員

幼稚園段階では、英語教育の先生は地域の方が来られており、ネイティブの方ではないということですので、もちろん地域から来ていただくこともありがたいのですが、できたらネイティブの先生が、やはりALT（外国語指導助手）として入っていただけるとより良いと思えます。最初の出会いの感動とか、英語が伝わったという感動が、大きく子どもの心の中に残ると思えます。

○市長

常時ですか。

○教育委員

常時ネイティブの先生と触れ合うというのが理想でしょうけれど、可能な限りということですね。

○教育委員

先生ということではなく、同年代の外国の子たちと触れ合うことが、一番モチベーションが上がります。友達が英語しか話せない中で、コミュニケーションを取りたいがために英語をしっかりと使おうとすると思えます。少し難しいと思うんですけど、同年

代の外国の子と関わる機会を設けていただけたら良いと思います。

○市長

本市は、国際交流という観点で、アメリカオレゴン州オンタリオ市と姉妹都市提携を結んでいます。ですので、向こうの小中の児童生徒との連携を図ることはのぞましいことですし、新たな視点で、カリキュラムの中に、交流を編成していただけたらと思います。もちろん、事前の調整、打ち合わせ等が必要ですが、そういうことは可能だと思います。

○教育委員

オンラインを活用したら良いですね。

○市長

時差があるので、気を付けないといけないですね。

○教育委員

そうなったら、より良いインターネット環境が必要ですね。

○教育委員

教育施策を進めていく中でやはり、市長の働きかけがすごく大事になると思います。教育振興基本計画の基本理念に掲げているような「未来に輝く人づくり」のために、お力は不可欠だと思いますので、バックアップをよろしくお願いします。

○教育委員

取組みを進める中で、教職員の負担が増えるのではという懸念ですけれども、平成19年頃から、小中全体の連携した取組みを進めていまして、その時に、教員で会議をしたのですが、一番盛り上がったのが、幼稚園のときと比べて子どもたちが小学校でこんなふうに成長したとか、中学校でこんなふうに成長したとか、子どもの成長を見据えた話題でした。もちろんこういう取組みをするということで、教職員の負担になるのかもしれませんが、子どもたちがここまで成長したという話ができる機会は、逆に教職員の一番の喜びでもあります。

だからこの取組み自体は、大変かもしれませんが、教職員にとってはやりがいのある、むしろ一番のわくわくするような取組みになるのではないかと思います。

市長部局への要望ということですが、市長部局と教育委員会が一体となった取組みを今も進めていただいておりますので、継続してやっていただきたいということ。

それともう1点は、様々な支援が必要な子どもたちがたくさんいますので、福祉関係の人や関連する様々な部署との連携、今でもやっていただいておりますけれども、さらに連携を密にして進めていくことができたらと考えています。

○市長

ありがとうございます。いろいろとご意見をいただきました。

今日教育委員のご意見聞いた中で、教育長、何かありますでしょうか。

○教育長

やはり、教育のまち、教育水準の向上ということ、我々はめざしていますけれども、行政の様々な要素が、非常にこの相関をもって、関連し合って、複雑に絡み合っていることによって、高い水準が維持できていると考えておりますので、市長部局としっかりと連携して、進めていきたいと思っております。

今日は事務局から今後の学校（園）教育の方向性ということでお示しをしましたけれども、市長からも冒頭にご発言いただきましたように、今日で確定をするということではなく、今後具体的な施策も、我々また持ち帰って検討いたしますし、引き続き、このような意見交換の場を開催したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○市長

ありがとうございます。

私も今日の教育委員のご意見をお伺いし、改めてそういう考えや見方もあるのかという気づきもいただきました。特にやはりこの小中一貫教育というのを新たに導入するときに、これまでも本市は小中連携した取組みを進めてきました。でも、小中一貫校っていうのを打ち出す以上は、今までとは何が違うのかと、何が変わったんだというところもしっかりと示していかないと、言葉だけ変わって、中身が何も変わっていないということにならないようにしたいと思っております。やる以上は、やはり教育の最終目標、今日も出ていましたが、子どもたちに自尊感情、自己肯定感を持ってもらって、自分でこれから世の中、社会に出ても、自分の力で歩いていける、そういう子どもたちを、大阪狭山で作っていきたい。少々ハードルがあっても、自分の力で乗り越えていけるという子どもを育てたいという思いがありますので、小中一貫校でしっかりと、幼少の時期から中学生まで、その教育を授けるというのが必要になってくると思います。

合わせて、やはり地域の方々もさらに自分の生きがい、やりがいの中で、ご協力していただける方ももちろんおられます。ボランティア精神で活動していただく方もおられますが、やはり協力することによって、さっき委員がおっしゃったように、自分たちが関わった子どもが大きくなって、立派に成長している姿を見ると、関わって良かったという、そういう実感が、また明日から頑張ろうという、そういう糧に繋がると思います。

やはり常に学校から、地域の方に何か色々な情報を発信していただいて、学校発の情報でまたその地域の方々がそれを受けてどう感じたか、どう思ったか、また学校着で戻ってくるような、地域との情報だけでも、そういう連携をしっかり図れる体制が必要だと思います。

また市長部局の担当との連携も含めて、今後色々取組みを進めながら、確実に体制整備をしたいと思っております。

学校（園）教育の方向性ということで、一定の課題、問題点も見えましたので、教育委員会事務局はじめ、内部でまた協議していただきながら、方向性を定めていただけたらなと思います。

そうしましたら、本日、たくさんご意見ちょうだいいたしました。1つ目のこの案件については以上といたします。

その他で何かございますか、この機会に。情報共有しておきたいこととか、その他の案件として何かありますでしょうか。何か事務局ございますか。

○事務局（政策推進部企画グループ課長）

事務局からはその他の案件等はございません。

○市長

そうしましたら以上をもちまして、令和4年度第1回大阪狭山市総合教育会議終了さ

せていただきたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。